

2024年2月9日

各位

株式会社 北陸銀行

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、払戻請求書による当座預金出金の取扱開始、当座預金（一般口）の新規口座開設の停止等を実施いたします。

2021年6月に政府で閣議決定された「成長戦略実行計画」で、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組推進」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされ、全国銀行協会でも「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とした「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定しております。当行でもこうした環境を踏まえ、「手形・小切手の全面的な電子化」の一環として、払戻請求書による当座預金出金の取扱開始等を実施いたします。

当行では、「手形・小切手の全面的な電子化」を通して顧客利便性の向上、紙資源削減等による持続可能な環境・社会の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

記

1. 払戻請求書による当座預金出金の取扱開始

実施日	2024年5月20日(月)
内容	①小切手の振出を必須としている現行の取り扱いを見直し、払戻請求書による取り扱いを開始します。 ②なお、小切手による払い戻しも引き続きご利用いただけます。

2. 当座預金（一般口）の新規口座開設停止

実施日	2024年4月15日(月)
内容	①当座預金（一般口）の新規口座開設を停止いたします。 ②既に当座預金（一般口）をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

3. 一般当座貸越の新規申込停止

実施日	2024年4月15日(月)
内容	①一般当座貸越の新規申込を停止いたします。 ②現在、一般当座貸越をご利用中のお客さまは、引き続きご利用いただけます。

手形・小切手の全面的な電子化について

■ 電子化とは

電子化の代表例

インターネット
バンキングによる振込

電子記録債権
(でんさい)

電子化のメリット

リスク低減 現物がないため、紛失や盗難等の心配がありません

事務負担軽減 手形等の振出作業や郵送作業が不要です
手形の保管・管理等が不要です

コスト削減 取引先への郵送料や印紙代が不要です

**場所を選ばず
利用可能** 非対面での取引が可能のため、取引先や金融
機関等に行く必要がありません

■ 電子化が遅れると

- ✓ 電子化によるメリットを享受できず、生産性の向上が遅延する
- ✓ 取引先との資金決済に支障が生じる 等のおそれがあります

■ 手形・小切手をご利用中のお客さまにおかれましても、インターネットバンキングからの振込、電子記録債権(でんさい)のご利用等電子決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

■ 「手形・小切手の全面的な電子化」に関する政府等のこれまでの取り組み

2021年6月	政府が「成長戦略実行計画」を閣議決定 ・「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組推進」 ・「小切手の全面的な電子化」
2021年7月 (2023年11月改定)	全銀協が「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定 ・2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数ゼロ

4. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 総合事務部 事務管理グループ TEL(076)423-7111